

令和8年度 公文書開示（8月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定） 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
1	R8. 7. 22	R8. 8. 5	2014年及び2015年に実施した総合治水対策協議会（作業部会）の開催記録、配布資料及び議事録	※	1														—	都市整備局 都市基盤部 調整課
2	R8. 7. 22	R8. 8. 5	2025年度をもって〇〇事業が終了したことに伴い、2019年5月に特定建築者と交わした〇〇マンション開発増収分折半（当初の想定を1％上まった場合）の確認書にもとづき算定した文書のすべて					1											開示請求に係る公文書について、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しない。	都市整備局 市街地整備部 再開発課
3	R8. 7. 23	R8. 8. 5	①〇〇敷地（〇〇街区）の境界杭を示した写真	4	1														—	都市整備局 第一市街地整備事務所 工事課
4	R8. 7. 7	R8. 8. 5	許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第6期）／損益計算書（第6期）／役員等の一覧表（令和7年5月9日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第28期）／損益計算書（第28期）／役員等の一覧表（令和7年10月27日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第10期）／損益計算書（第10期）／役員等の一覧表（令和8年2月19日受付） 許可番号〇〇 〇〇株式会社 貸借対照表（第6期）／損益計算書（第6期）／役員等の一覧表（令和8年5月15日受付） 許可番号〇〇 〇〇株式会社 貸借対照表（第12期）／損益計算書（第12期）／役員等の一覧表（令和3年11月1日受付） 許可番号〇〇 〇〇株式会社 貸借対照表（第12期）／損益計算書（第12期）／役員等の一覧表（令和4年6月22日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第9期）／損益計算書（第9期）／役員等の一覧表（令和7年1月31日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第19期）／損益計算書（第19期）／役員等の一覧表（令和6年3月5日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第10期）／損益計算書（第10期）／役員等の一覧表（令和7年4月25日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第17期）／損益計算書（第17期）／役員等の一覧表（令和7年5月20日受付）	※	1														—	都市整備局 市街地建築部 建設業課
5	R8. 7. 10	R8. 8. 5	許可番号〇〇 〇〇株式会社 貸借対照表（第44期）／損益計算書（第44期）／役員等の一覧表（令和8年3月24日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第20期）／損益計算書（第20期）／役員等の一覧表（令和8年5月25日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第27期）／損益計算書（第27期）／役員等の一覧表（令和8年6月19日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第39期）／損益計算書（第39期）／役員等の一覧表（令和8年6月5日受付） 許可番号〇〇 〇〇有限会社 貸借対照表（第36期）／損益計算書（第36期）／役員等の一覧表（令和8年5月18日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第37期）／損益計算書（第37期）／役員等の一覧表（令和8年5月2日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第35期）／損益計算書（第35期）／役員等の一覧表（令和4年1月25日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第36期）／損益計算書（第36期）／役員等の一覧表（令和8年5月22日受付） 許可番号〇〇 〇〇株式会社 貸借対照表（第35期）／損益計算書（第35期）／役員等の一覧表（令和8年5月19日受付） 許可番号〇〇 〇〇株式会社 貸借対照表（第62期）／損益計算書（第62期）／役員等の一覧表（令和8年5月20日受付）	※	1														—	都市整備局 市街地建築部 建設業課

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
6	R8. 7. 2	R8. 8. 6	令和7年度だれにも乗り降りしやすいバス整備事業の車両購入費補助金実績報告書において取得している自動車検査証記録事項写し及び車両写真	※		1							1						(7条3号) 車台番号、二次元コード及び車両 I D は、法人等の事業活動を行う上での限られた者しか知り得ない内部管理に属する事項に関する情報であり、公にすることにより、法人の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。	都市整備局 都市基盤部 調整課
7	R8. 7. 24	R8. 8. 7	〇〇町〇〇周辺地区第一種市街地再開発事業大規模建築物等の事前協議書配置図、平面図、立面図及び断面図	20	1														—	都市整備局 都市づくり政策部 緑地景観課
8	R8. 6. 8	R8. 8. 7	1 〇〇開催に当たり他自治体とやり取りした(1)から(4)までの件名のメール (1) RE: (〇〇について)FW: 【東京都】令和7年度東京都広告物審議会第4回特例小委員会の開催について(依頼・案件調査12/10水12時ㄝ) (2) RE: 【江東区】Re(〇〇について)FW: 【東京都】令和7年度東京都広告物審議会第4回特例小委員会の開催について(依頼・案件調査12/10水12時ㄝ) (3) Re: (〇〇について)FW: 【東京都】令和7年度東京都広告物審議会第4回特例小委員会の開催について(依頼・案件調査12/10水12時ㄝ) (4) Re: (〇〇について)FW: 【東京都】令和7年度東京都広告物審議会第4回特例小委員会の開催について(依頼・案件調査12/10水12時ㄝ) 2 〇〇に係る各区課長架電メモ	※		1									1				(7条6号) 東京都職員の個人メールアドレス及び業務用個人携帯電話番号並びに他自治体職員の個人メールアドレスは、公にすることにより、本来の業務目的以外のメールが大量又は無差別に送信される、本来の業務目的以外の着信が発生するなど、当該組織の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。 東京都と各自治体のやり取りの内容は、公にすることにより、自治体より公正な情報提供を受けることができなくなるなど、都及び自治体間の業務の遂行を不当に阻害するおそれがあるため。	都市整備局 都市づくり政策部 緑地景観課
9	R8. 7. 22	R8. 8. 7	敷地の譲受希望価額及び資金計画書	2		1						1							(7条3号) 環境性能・エネルギー関係費、付帯建築工事費、追加工事費、販売経費、公租公課、支払金利及び事業経費は、特定建築者が設定した本事業に係る諸経費等に関する情報であり、諸経費等の算出のノウハウを公にすることにより、特定建築者の事業活動等の支障となるため。	都市整備局 市街地整備部 再開発課
10	R8. 6. 8	R8. 8. 7	特定建築者応募希望表明書(平成〇年〇月〇日) 特定建築者申込書(平成〇年〇月〇日)	※		1				1	1	1	1						(7条1号) 挿絵(画像)は、事業者が画像の著作権を持つものから応募図書以外の利用承諾を受けておらず、著作権法により公にすることが認められていないため。 (7条2号) 事業者担当者の氏名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 (7条3号) 事業者担当者の携帯電話番号及びメールアドレス並びに事業者の電話番号及びFAX番号は、公にされていない企業の内部管理情報であり、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 挿絵(画像)は、事業者が画像を所有する他事業者から特定建築者応募に限定した利用承諾を受けており、画像を公にした場合、事業者間の関係や事業活動上支障が生じ、当該事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 建物管理費に関する情報は、周辺マンションの管理費事例の情報及び事業者の保有する販売上の情報であり、ノウハウを公にすることにより、当該事業者の事業活動上の地位が損なわれると認められるため。 保留床に関する管理処分の方法は、事業者の今後の事業運営に関する情報で、公にすることで当該事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 民間事業者の支出経費は、事業者が設定した本事業に係る諸経費等に関する情報であり、諸経費等の算出のノウハウを公にすることにより、事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 建築工事の出資割合は、事業者間の事業連携に関する非公開情報で、公にすることにより、事業者間の関係や事業活動上支障が生じ、当該事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 (7条4号) 民間事業者の印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼす恐れがあるため。 平面図・断面図は、建物内部の情報であり、公にすることにより、建物への不法な侵入等、犯罪を誘発し、又は犯罪の実行を容易にするおそれがあるため。	都市整備局 市街地整備部 再開発課

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
11	R8. 7. 24	R8. 8. 7	〇〇地区第一種市街地再開発事業 事業計画書内 ・ 施行地区位置図 ・ 施行地区区域図 ・ 施設建築物の設計図	21	1														—	都市整備局 市街地整備部 再開発課
12	2026/7/24	2026/8/10	〇〇地区のタワーマンション（「〇〇」）（「〇〇」）に関する文書の 「存否確認」 ①日影図 ②建築確認申請書 ③構造計算書 ④建築計画概要書 ⑤適合性判定通知書					1											請求に係る公文書については、作成及び取得しておらず、存在しない。	都市整備局 市街地建築部 建築指導課
13	R8. 7. 29	R8. 8. 12	令和 6 年 2 月 6 日開催の第244回東京都都市計画審議会において、審議会委員に配布された資料のうち、薄茶色表紙の資料 2「議案・資料」の写しの交付																本件請求に係る公文書は、東京都立中央図書館において管理されている公文書であって、一般に閲覧させることができるものと同一の情報が記載された公文書である。 そのため、東京都情報公開条例第18条第 2 項に規定する一般に閲覧ができるものと同一の情報が記載された公文書に該当し、公文書の開示をしない。	都市整備局 都市づくり政策部 都市計画課
14	R8. 7. 14	R8. 8. 12	許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年6月9日受付)/ 変更届出書(第18期、第19期、第20期、第21期、第22期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 建設業許可申請書(令和8年5月15日受付)/ 変更届出書(第51期、第52期、第53期、第54期、第55期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和6年2月16日受付、令和8年5月18日受付)/ 変更届出書(第49期、第50期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年6月12日受付)/ 変更届出書(第59期、第60期、第61期) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 建設業許可申請書(令和3年9月2日受付)/ 変更届出書(第36期、第37期、第38期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年5月15日受付)/ 変更届出書(第19期、第20期、第21期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年5月14日受付)/ 変更届出書(第35期、第36期、第37期、第38期、第39期) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年6月4日受付)/ 変更届出書(第18期、第19期、第20期、第21期、第22期)	※	1								1						(7 条 4 号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局 市街地建築部 建設業課
15	R8. 7. 14	R8. 8. 12	許可番号〇〇 〇〇株式会社 建設業許可申請書(令和7年7月11日受付)/ 変更届出書(令和3年9月期、令和4年9月期、令和5年9月期、令和6年9月期) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年5月26日受付)/ 変更届出書(第26期、第27期、第28期、第29期) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年6月24日受付)/ 変更届出書(第20期、第21期、第22期、第23期) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年6月15日受付) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和3年8月4日受付)/ 変更届出書(第7期、第8期、第9期、第10期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和5年3月28日受付、令和8年6月29日受付)/ 変更届出書(第28期、第29期、第30期) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年6月5日受付)	※	1								1						(7 条 4 号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局 市街地建築部 建設業課
16	R8. 7. 14	R8. 8. 12	許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和7年7月8日受付)/ 変更届出書(第47期、第48期、第49期、第50期) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 変更届出書(第48期、第49期、第50期、第51期) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 変更届出書(第54期、第55期、第56期)	※	1														—	都市整備局 市街地建築部 建設業課

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
17	R8. 7. 14	R8. 8. 12	許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和5年7月4日受付、令和8年6月12日受付)/ 変更届出書 (第31期、第32期、第33期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年4月28日受付)/ 変更届出書 (第36期、第37期、第38期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年4月24日受付)/ 変更届出書 (第19期、第20期、第21期、第22期、第23期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年4月23日受付) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年4月28日受付)/ 変更届出書 (第52期、第53期、第54期、第55期、第56期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年5月12日受付)/ 変更届出書 (第42期、第43期、第44期、第45期、第46期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和3年9月24日受付)	※		1							1					(7 条 4 号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局 市街地建築部 建設業課	
18	R8. 7. 14	R8. 8. 12	許可番号〇〇 株式会社〇〇 訂正届 (第19期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 建設業許可申請書(令和8年6月5日受付)/ 変更届出書 (第54期、第55期、第56期、第57期、第58期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年6月4日受付)/ 変更届出書 (第2期、第3期、第4期、第5期、第6期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年6月4日受付)/ 変更届出書 (第2期、第3期、第4期、第5期、第6期)	※	1													—	都市整備局 市街地建築部 建設業課	
19	R8. 7. 14	R8. 8. 12	許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年7月9日受付)/ 変更届出書 (第16期、第17期、第18期、第19期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 建設業許可申請書(令和4年5月20日受付)/ 変更届出書 (第37期、第38期、第39期、第40期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年7月21日受付)/ 変更届出書 (第22期、第23期、第24期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年5月15日受付)/ 変更届出書 (第14期、第15期、第16期、第17期、第18期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年6月18日受付)/ 変更届出書 (第10期、第11期、第12期、第13期、第14期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年6月9日受付) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年5月18日受付)/ 変更届出書 (第20期、第21期、第22期、第23期) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 建設業許可申請書(令和7年3月13日受付)/ 変更届出書 (第30期)	※		1							1						(7 条 4 号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局 市街地建築部 建設業課
20	R8. 7. 14	R8. 8. 12	許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書 (第11期、第12期、第13期、第14期、第15期)	※	1													—	都市整備局 市街地建築部 建設業課	
21	R8. 7. 14	R8. 8. 12	許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和7年5月15日受付)/ 変更届出書 (第67期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 建設業許可申請書(令和8年5月19日受付)/ 変更届出書 (第35期、第36期、第37期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年5月29日受付)/ 変更届出書 (第31期、第32期、第33期、第34期、第35期) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年5月28日受付)/ 変更届出書 (第21期、第22期、第23期、第24期、第25期) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 建設業許可申請書(令和8年5月26日受付) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 建設業許可申請書(令和7年7月31日受付)/ 変更届出書 (第18期、第19期、第20期、第21期、第22期) 許可番号〇〇 〇〇株式会社 建設業許可申請書(令和8年5月25日受付)/ 変更届出書(第15期、第16期、第17期、第18期)	※		1							1						(7 条 4 号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局 市街地建築部 建設業課

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
22	R8. 7. 14	R8. 8. 12	許可番号〇〇 〇〇株式会社 建設業許可申請書(令和8年5月1日受付)/ 変更届出書(第57期、第58期、第59期、第60期) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 変更届出書(第28期、第29期、第30期、第31期、第32期)	※	1														—	都市整備局 市街地建築部 建設業課
23	R8. 7. 30	R8. 8. 12	許可番号〇〇 株式会社〇〇 工事経歴書(第27期)/ 事業報告書(第27期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 工事経歴書(第7期、第10期)/ 事業報告書(第10期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 工事経歴書(第6期) 許可番号〇〇 〇〇合同会社 工事経歴書(第7期、第8期) 許可番号〇〇 株式会社〇〇 工事経歴書(第3期、第4期、第5期、第6期)/ 事業報告書(第3期、第4期、第5期、第6期)	※	1														—	都市整備局 市街地建築部 建設業課
24	R8. 8. 2	R8. 8. 12	建設業許可業者一覧(東京都知事許可 令和 8 年7月末現在)	※	1														—	都市整備局 市街地建築部 建設業課
25	R8. 8. 3	R8. 8. 14	許可番号〇〇 〇〇株式会社 決算変更届一式(第65期分) 許可番号〇〇 有限会社〇〇 決算変更届一式(第23期分)	※		1							1						(7条4号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局 市街地建築部 建設業課
26	R8. 8. 3	R8. 8. 14	許可番号〇〇 〇〇株式会社 決算変更届一式(第58期分)	※	1														—	都市整備局 市街地建築部 建設業課
27	R8. 8. 4	R8. 8. 18	2026年〇月〇日及び同年〇月〇日に発生した(仮称)〇〇計画(東京都〇〇区〇〇町〇番〇)の工事区域から隣地への泥水・土砂流出事故に関連して、⑦既存擁壁解体、地下掘削及び山留め関係の記録 ・既存大谷石擁壁の解体計画、施工要領書、工程表、仮設計画、背面地盤保持方法及び降雨時・工事中断時の安全措置・地下掘削、根切り、山留め、切梁、腹起し、支保工、杭及び地盤改良に関する施工計画、構造検討、施工順序及び安全管理計画・隣接地・隣接物・既存擁壁の沈下、水平変位、傾斜、ひび割れ、地下水位等の計測計画、管理基準値、警戒値、工事中止基準及び計測結果 ・〇月〇日の事故後に既存擁壁、背面地盤、地盤内の空隙・水みち又は洗掘を調査した報告書					1											開示請求に係る公文書について、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しない。	都市整備局 市街地整備部 区画整理課
28	R8. 8. 4	R8. 8. 18	2026年〇月〇日及び同年〇月〇日に発生した(仮称)〇〇計画(東京都〇〇区〇〇町〇番〇)の工事区域から隣地への泥水・土砂流出事故に関連して、⑪第三者安全確認・工事監理 ・事故後の排水計画及び擁壁・地盤の安全性について、工事監理者、構造設計者、地盤技術者、排水・土木技術者その他の専門家が作成した確認書、意見書、照査記録及び押印・署名資料 ・東京都が第三者技術者による確認を要求し、又は提出の可否を検討した記録 ・工事監理者が事故前後の施工状況を確認し、是正又は工事再開を承認した記録					1											開示請求に係る公文書について、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しない。	都市整備局 市街地整備部 区画整理課

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号		
29	R8. 7. 21	R8. 8. 18	許可番号〇〇 〇〇株式会社 貸借対照表（第20期）／ 損益計算書（第20期）／ 役員等の一覧表（令和3年9月29日受付） 許可番号〇〇 〇〇株式会社 貸借対照表（第25期）／ 損益計算書（第25期）／ 役員等の一覧表（令和8年3月5日受付） 許可番号〇〇 〇〇株式会社 貸借対照表（第14期）／ 損益計算書（第14期）／ 役員等の一覧表（令和8年5月22日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第10期）／ 損益計算書（第10期）／ 役員等の一覧表（令和8年6月1日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第4期）／ 損益計算書（第4期）／ 役員等の一覧表（令和8年7月17日受付） 許可番号〇〇 〇〇株式会社 貸借対照表（第2期）／ 損益計算書（第2期）／ 役員等の一覧表（令和8年5月28日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第39期）／ 損益計算書（第39期）／ 役員等の一覧表（令和8年3月10日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第23期）／ 損益計算書（第23期）／ 役員等の一覧表（令和4年10月13日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第23期）／ 損益計算書（第23期）／ 役員等の一覧表（令和6年7月19日受付） 許可番号〇〇 〇〇株式会社 貸借対照表（第10期）／ 損益計算書（第10期）／ 役員等の一覧表（令和8年6月8日受付）	※	1													—	都市整備局 市街地建築部 建設業課
30	R8. 7. 21	R8. 8. 18	許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第7期）／ 損益計算書（第7期）／ 役員等の一覧表（令和8年5月25日受付） 許可番号〇〇 〇〇株式会社 貸借対照表（第75期）／ 損益計算書（第75期）／ 役員等の一覧表（令和8年7月16日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第37期）／ 損益計算書（第37期）／ 役員等の一覧表（令和8年1月22日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第54期）／ 損益計算書（第54期）／ 役員等の一覧表（令和7年5月7日受付） 許可番号〇〇 〇〇有限会社 貸借対照表（第46期）／ 損益計算書（第46期）／ 役員等の一覧表（令和7年5月21日受付） 許可番号〇〇 〇〇株式会社 貸借対照表（第6期）／ 損益計算書（第6期）／ 役員等の一覧表（令和4年10月17日受付） 許可番号〇〇 〇〇株式会社 貸借対照表（第1期）／ 損益計算書（第1期）／ 役員等の一覧表（令和7年8月20日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第64期）／ 損益計算書（第64期）／ 役員等の一覧表（令和7年2月3日受付） 許可番号〇〇 〇〇 貸借対照表（R7年12月期）／ 損益計算書（R7年12月期）／ 役員等の一覧表（令和7年12月19日受付） 許可番号〇〇 〇〇 貸借対照表（R7年12月期）／ 損益計算書（R7年12月期）／ 役員等の一覧表（令和8年6月18日受付）	※	1													—	都市整備局 市街地建築部 建設業課
31	R8. 8. 4	R8. 8. 18	2026年〇月〇日及び同年〇月〇日に発生した（仮称）〇〇計画（東京都〇〇区〇〇町〇番〇）の工事区域から隣地への泥水・土砂流出事故について、 ①事故報告書及び添付資料 ・2026年〇月〇日の〇〇、〇〇又は〇〇通り方面への泥水・土砂流出事象について、東京都が受領、作成又は取得した事故報告書（速報・詳細）、任意様式の報告書、事故説明書、顛末書、添付図面、写真、動画及び位置図 ・2026年〇月〇日の〇〇敷地への泥水・土砂流入事象について、東京都が受領、作成又は取得した事故報告書（速報・詳細）、任意様式の報告書、事故説明書、顛末書、添付図面、写真、動画及び流出経路図 ・上記各事故について、施工者、建築主、工事監理者その他の関係者から提出された訂正版、差替版、追加報告書及び補足資料					1										請求に係る公文書については、作成及び取得しておらず、存在しない。	都市整備局 市街地建築部 建築指導課

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号		
32	R8. 8. 4	R8. 8. 18	2026年〇月〇日及び同年〇月〇日に発生した（仮称）〇〇計画（東京都〇〇区〇〇町〇番〇）の工事区域から隣地への泥水・土砂流出事故について、 ②事故の受付・報告時期及び事故報告状況を確認できる書類 ・各事故に関する最初の電話、電子メール、ファクシミリその他の連絡の日時、相手方、内容及び受付部署が分かる電話受付票、対応メモ、電子メールその他の記録。 ・事故報告書（速報）及び事故報告書（詳細）の提出義務又は提出要否を検討・判断した公文書。 ・〇月〇日の事故について、事故発生日から東京都への報告までに時間を要した理由を確認・評価した記録及び、報告の遅れについて指導・注意・照会した記録。 ・〇月〇日の事故について事故報告が提出されていない場合、その未提出を認識・検討・確認した記録。					1										請求に係る公文書については、作成及び取得しておらず、存在しない。	都市整備局 市街地建築部 建築指導課
33	R8. 8. 4	R8. 8. 18	2026年〇月〇日及び同年〇月〇日に発生した（仮称）〇〇計画（東京都〇〇区〇〇町〇番〇）の工事区域から隣地への泥水・土砂流出事故について、 ③東京都の現場確認、調査及び行政指導を確認できる書類 ・各事故に関して実施した現場確認、立入、出張、ヒアリングその他の調査に係る出張復命書、現場確認報告、写真、動画、測定記録及び参加者名簿。 ・〇〇、〇〇、〇〇、設計者又は工事監理者に対する照会、回答、指示、要請、行政指導及び口頭指導の記録。 ・泥水・土砂の流出原因、既存大谷石擁壁の目地、擁壁背面土の流失、地盤の緩み・空洞化、排水設備の能力及び再発防止策を検討した記録。					1										請求に係る公文書については、作成及び取得しておらず、存在しない。	都市整備局 市街地建築部 建築指導課
34	R8. 8. 4	R8. 8. 18	2026年〇月〇日に発生した（仮称）〇〇計画（東京都〇〇区〇〇町〇番〇）の工事区域から隣地への泥水・土砂流出事故について、 事業者に対して実施したヒアリングの職員メモ。	1		1				1						1		（7条2号） 担当者氏名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであり、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため。 （7条7号） ヒアリングの内容は、第三者が実施機関の要請を受けて公にしないとの条件で任意に提供をした情報であり、公にすることにより、当該第三者の信頼を不当に損うと認められるため。	都市整備局 市街地建築部 建築指導課
35	R8. 8. 4	R8. 8. 18	2026年〇月〇日及び同年〇月〇日に発生した（仮称）〇〇計画（東京都〇〇区〇〇町〇番〇）の工事区域から隣地への泥水・土砂流出事故について、 ④工事継続・停止及び安全確認の検討に関する記録 ・事故後に既存擁壁の解体、地下掘削、根切り、山留め、造成その他の工事を継続又は再開することの可否を検討した公文書 ・工事停止、工程変更、追加の災害防止措置、第三者専門家による確認、地盤・擁壁調査又はモニタリングを求める必要性を検討した公文書 ・工事停止又は追加調査を求めないと判断した場合、その事実認定、法的根拠及び技術的根拠を記録した文書					1										請求に係る公文書については、作成及び取得しておらず、存在しない。	都市整備局 市街地建築部 建築指導課
36	R8. 8. 4	R8. 8. 18	2026年〇月〇日及び同年〇月〇日に発生した（仮称）〇〇計画（東京都〇〇区〇〇町〇番〇）の工事区域から隣地への泥水・土砂流出事故について、 ⑤〇〇区その他の機関との連携 ・各事故及び事故後対策に関して、東京都と〇〇区の間で授受された電子メール、照会・回答、会議資料、電話記録、事故報告書及び添付資料 ・建築基準法・東京都建築安全条例と盛土規制法との所管分担、対応方針、現場確認、工事継続・停止及び再発防止策について協議した記録 ・指定確認検査機関、消防その他の関係機関との連絡・協議記録					1										請求に係る公文書については、作成及び取得しておらず、存在しない。	都市整備局 市街地建築部 建築指導課

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局 部 課 等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号		
37	R8. 8. 4	R8. 8. 18	2026年〇月〇日及び同年〇月〇日に発生した（仮称）〇〇計画（東京都〇〇区〇〇町〇番〇）の工事区域から隣地への泥水・土砂流出事故に関し て、 ⑥建築工事施工計画報告書一式 ・本件工事について東京都に提出された建築工事施工計画報告書の当初 版、差替版、追補版及び添付資料一式 ・チェックリスト、起案、決裁文書 ・本件工事が施工計画報告の対象となる規模・用途であること及び所管部 署を確認した文書					1										本件工事について東京都に提出された建築工事施工計画報告書の当初版及び 添付資料一式については、申請者へ返却しており現に保有していないため存在 しない。 その他の請求に係る公文書については、作成及び取得しておらず、存在しな い。	都市整備局 市街地建築部 建築指導課
38	R8. 8. 4	R8. 8. 18	2026年〇月〇日及び同年〇月〇日に発生した（仮称）〇〇計画（東京都〇〇区〇〇町〇番〇）の工事区域から隣地への泥水・土砂流出事故に関連し て、 ⑧事故前の仮設排水・泥水・土砂流出防止計画 ・2026年〇月〇日及び〇月〇日の事故前に適用されていた仮設排水計画、 防災計画、排水系統図、排水溝・釜場・ポンプ・沈砂設備・ノッチタン ク・排水ホース及び排水先の図面・仕様書 ・当初の設計降雨強度40mm/hの採用根拠、集水面積、流出係数、計画流入 量、排水・貯留能力、安全率及び下水道への排水能力を示す計算書 ・豪雨予報時の作業停止、シート養生、巡回、ポンプ運転、夜間・休日対 応及び緊急連絡に関する計画					1										請求に係る公文書については、作成及び取得しておらず、存在しない。	都市整備局 市街地建築部 建築指導課
39	R8. 8. 4	R8. 8. 18	2026年〇月〇日及び同年〇月〇日に発生した（仮称）〇〇計画（東京都〇〇区〇〇町〇番〇）の工事区域から隣地への泥水・土砂流出事故に関連し て、 ⑨事故後の排水計画変更・再発防止策 ・排水溝の拡幅・深掘り、排水経路変更、ポンプ4台又は予備ポンプ、ノッ チタンク、非常用発電機、養生シートその他の対策に関する変更図、施工 計画、仕様書、計算書及び施工写真。 ・事故後の変更について、建築工事施工計画報告書の訂正、差替え、追補 又は事前協議を行った文書。 ・変更後の設計降雨強度80mm/h、集水面積約900平方メートル、排水溝有効 容量、ポンプ実吐出量、沈砂・貯留能力及び下水本管受入能力を示す再計 算書。 ・事故前後の計画を比較した新旧対照図及び変更理由書。					1										請求に係る公文書については、作成及び取得しておらず、存在しない。	都市整備局 市街地建築部 建築指導課
40	R8. 8. 4	R8. 8. 18	2026年〇月〇日及び同年〇月〇日に発生した（仮称）〇〇計画（東京都〇〇区〇〇町〇番〇）の工事区域から隣地への泥水・土砂流出事故に関連し て、 排水施設の出来形・性能・試験記録 ・排水溝の平面図、縦断図、横断図、底高、勾配、有効水深、余裕高、越 流位置及び出来形測定記録 ・ポンプの型式、台数、性能曲線、実揚程、配管・ホース損失、泥水対応 性能、常用機・予備機の区分及び実作動点での吐出量 ・ノッチタンク・沈砂槽の容量、滞留時間、沈砂可能量、清掃基準、満 水・越流対策及び維持管理記録 ・施工後の通水試験、負荷試験、ポンプ同時運転試験、1台故障試験、停 電・発電機切替試験、閉塞時試験その他の試験成績書、試験写真及び立会 記録 ・2026年〇月〇日の降雨時に行った監視について、現場雨量、水位、ポン プ運転、排水量及びノッチタンクの状況を記録した資料					1										請求に係る公文書については、作成及び取得しておらず、存在しない。	都市整備局 市街地建築部 建築指導課
41	R8. 8. 4	R8. 8. 18	2026年〇月〇日及び同年〇月〇日に発生した（仮称）〇〇計画（東京都〇〇区〇〇町〇番〇）の工事区域から隣地への泥水・土砂流出事故に関連し て、 ⑫中間検査・施工結果報告関係 ・本件工事の特定工程及び特定工程後の工程を示す資料、中間検査申請 書、添付図書、検査記録、指摘事項、是正報告、再検査記録及び中間検査 合格証 ・建築工事施工結果報告書、事故及び排水計画変更を中間検査・施工結果 確認へ反映させることを検討した記録 ・指定確認検査機関が検査を行う場合、東京都が受領した通知、報告、照 会及び回答					1										請求に係る公文書については、作成及び取得しておらず、存在しない。	都市整備局 市街地建築部 建築指導課

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
42	R8. 8. 5	R8. 8. 18	許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書（令和8年4月27日受付）	※	1														—	都市整備局 市街地建築部 建設業課
43	R8. 8. 5	R8. 8. 18	〇〇区〇〇町〇番〇所在の「（仮称）〇〇計画」に係る建築確認処分について、東京都が保有する次の公文書及び電磁的記録 1 確認申請書及び添付図書一式 2 敷地求積図 3 建築面積算定図及び算定表 4 床面積・延べ面積・容積対象床面積の算定図及び算定表 5 各階平面図 6 立面図及び断面図 7 平均地盤面算定図及び算定表 8 現況地盤面測量図 9 道路斜線、隣地斜線、北側斜線及び天空率関係図書 10 日影図及び日影時間算定関係図書 11 採光・換気・排煙計算図及び計算表 12 防火区画、堅穴区画及び異種用途区画を示す図面 13 タワーパーキングの平面図、断面図、認定書及び詳細図 14 基礎伏図、杭伏図、構造計算概要書その他の構造関係図書 15 既存擁壁及び新設擁壁に関する平面図、断面図、構造図及び排水計画図 16 排水設備系統図、雨水排水計画図及び敷地高低差を示す図面						1										請求に係る公文書については、作成及び取得しておらず、存在しない。	都市整備局 市街地建築部 建築指導課
44	R8. 8. 5	R8. 8. 18	〇〇区〇〇町〇番〇所在の「（仮称）〇〇計画」に係る建築確認処分について、東京都が保有する次の公文書及び電磁的記録 17 確認審査中に提出された補正図面、差替え図面及び追加図面 18 計画変更確認申請書及び変更前後の図面 19 審査チェックリスト、審査メモ、補正指示、照会及び回答 20 指定確認検査機関から東京都に提出又は送付された審査報告書及び添付図書						1										請求に係る公文書については、作成及び取得しておらず、存在しない。	都市整備局 市街地建築部 建築指導課
45	R8. 8. 5	R8. 8. 18	（仮称）〇〇計画の確認審査報告書及び添付図書（令和 7 年12月3日付け及び令和8年 4 月13日付け）	59		1					1		1						（7条2号） 確認審査を行った確認検査員氏名及び構造計算適合性判定を行った構造計算適合性判定員氏名は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 （7条4号） 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。	都市整備局 市街地建築部 建築指導課
46	R8. 8. 9	R8. 8. 19	許可番号〇〇 株式会社〇〇 工事経歴書（第5期） 許可番号〇〇 〇〇株式会社 工事経歴書（第5期、第6期）/ 事業報告書（第6期、訂正届分第6期分） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 工事経歴書（第8期、第9期、第10期、第11期、第12期）/ 事業報告書（第8期、第9期、第10期、第11期、第12期） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 工事経歴書（第5期、第6期、第7期、第8期、第9期）/ 事業報告書（第5期、第6期、第7期、第8期、第9期） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 工事経歴書（第3期、第4期、第5期、第6期、第7期）/ 事業報告書（第3期、第4期、第5期、第6期、第7期）	※	1														—	都市整備局 市街地建築部 建設業課
47	R8. 8. 10	R8. 8. 19	許可番号〇〇 株式会社〇〇 訂正届（第57期）	2		1							1						（7条4号） 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局 市街地建築部 建設業課

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
48	R8. 8. 10	R8. 8. 19	許可番号〇〇 株式会社〇〇 変更届出書（令和7年5月15日受付、令和8年6月17日受付）/決算変更届（第57期）	※	1														—	都市整備局 市街地建築部 建設業課
49	R8. 8. 10	R8. 8. 19	許可番号〇〇 株式会社〇〇 決算変更届表紙（別紙8）（第68期、第69期、第70期、第71期、第72期）/工事経歴書（第68期、第69期、第70期、第71期、第72期）	※		1							1						（7条4号） 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を来すおそれがあるため。	都市整備局 市街地建築部 建設業課
50	R8. 8. 6	R8. 8. 20	・事業者（〇〇）と面会することを決定した経過がわかるすべての文書（面会することを起案・提案した文書、面会することについて関係局で相談等をした記録、面会することを決定した文書など）。メモ、メール、電子データを含む。 ・面会について事業者に連絡した際の記録（4月何日に、誰が、誰に、どういう手段で面会について連絡し、どういうやり取りがあったかを示す文書）。メモ、メール、電子データを含む。 ・2025年度および26年度建設局、港湾局、都市整備局、政策企画局、知事、副知事、政策担当秘書、参与が所持する文書					1											請求に係る公文書については、作成及び取得しておらず、存在しないため。	都市整備局 総務部 総務課
51	R8. 4. 8	R8. 8. 20	「東京における都市計画道路の整備方針（案）」 パブリックコメントで提出された以下に該当する意見原本の全部（令和8年6月5日付8都市基街第116号にて一部開示決定した文書を除く。） 4ー8 小金井3・4・1号線 66 小金井3・4・11号線外 67 小金井3・4・12号線 87 武蔵野公園、野川公園付近の野川周辺の道路 90 小金井市内の道路全般	※		1					1	1							（7条2号） 氏名、年齢・年代、性別、FAX番号、電話番号、メールアドレス、思想、職業、家族構成、郵便番号、住所及び住所の特定につながる情報（他の情報と照合することにより個人を特定することができる情報を含む。）は、個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるため。また、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。 （7条3号） 法人等のメールアドレスは、当該法人等の事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、本来対応する必要のないメール対応が増える等、法人の事業運営が損なわれると認められるため。	都市整備局 都市基盤部 街路計画課
52	R8. 6. 22	R8. 8. 20	「東京における都市計画道路の整備方針（案）」パブリックコメントで提出された意見原本の一部(令和8年6月5日付8都市基街第115号にて一部開示決定した文書を除く。)	※		1					1	1							（7条2号） 氏名、年齢・年代、性別、FAX番号、電話番号、メールアドレス、思想、職業、家族構成、郵便番号、住所及び住所の特定につながる情報（他の情報と照合することにより個人を特定することができる情報を含む。）は、個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるため。また、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。 （7条3号） 法人等のメールアドレスは、当該法人等の事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、本来対応する必要のないメール対応が増える等、法人の事業運営が損なわれると認められるため。	都市整備局 都市基盤部 街路計画課

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
53	R8. 7. 16	R8. 8. 20	「東京における都市計画道路の整備方針（案）」パブリックコメントで提出された意見原本の一部(令和8年6月5日付8都市基街第112号にて一部開示決定した文書を除く。)	※		1					1	1							(7条2号) 氏名、年齢・年代、性別、FAX番号、電話番号、メールアドレス、思想、職業、家族構成、郵便番号、住所及び住所の特定につながる情報（他の情報と照合することにより個人を特定することができる情報を含む。）は、個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるため。また、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。 (7条3号) 法人等のメールアドレスは、当該法人等の事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、本来対応する必要のないメール対応が増える等、法人の事業運営が損なわれると認められるため。	都市整備局 都市基盤部 街路計画課
54	R8. 7. 23	R8. 8. 20	・立会確認書（〇〇街区） ・街区確定測量（〇〇）に係る報告書一式 ・道路台帳測量（〇〇）に係る報告書一式	※		1					1	1	1						(7条2号) 立会者（東京都職員を除く。）の職・氏名・顔貌、点検者、受託会社支社長・受託者代理人・観測者・測量士・検定者の氏名、主任技術者の氏名・測量等経験年数・携帯電話番号、受託者現場代理人・支社長・営業担当の氏名・携帯電話番号、作業責任者の氏名・測量等経験年数、作業員の氏名・生年月日・年齢は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 (7条3号) 証明書中の管理番号及び証明番号は、法人等の事業活動を行う上での限られた者しか知り得ない内部管理に属する事項に関する情報であり、公にすることにより、法人の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 担当者の電話番号及びメールアドレスは、法人等に関する情報であって、本来公開されていない電話番号及びメールアドレスであり、公にすることにより外部からの本事業に関することその他外部からの問合せが増加し、事業の適切な遂行に支障を及ぼすと認められるため。 (7条4号) 受託会社、代理人及び検定機関の印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局 第一市街地整備事務所 工事課
55	R8. 7. 29	R8. 8. 25	許可番号〇〇 〇〇 貸借対照表（令和7年12月期）／損益計算書（令和7年12月期）／役員等の一覧表（令和3年10月7日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第78期）／損益計算書（第78期）／役員等の一覧表（令和3年11月22日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第49期）／損益計算書（第49期）／役員等の一覧表（令和7年8月26日受付） 許可番号〇〇 〇〇 貸借対照表（令和7年12月期）／損益計算書（令和7年12月期）／役員等の一覧表（令和6年11月18日受付） 許可番号〇〇 〇〇 貸借対照表（令和7年12月期）／損益計算書（令和7年12月期）／役員等の一覧表（令和8年4月21日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第48期）／損益計算書（第48期）／役員等の一覧表（令和6年5月9日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第71期）／損益計算書（第71期）／役員等の一覧表（令和4年7月1日受付） 許可番号〇〇 〇〇 貸借対照表（令和7年12月期）／損益計算書（令和7年12月期）／役員等の一覧表（令和8年2月5日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第42期）／損益計算書（第42期）／役員等の一覧表（令和4年1月4日受付） 許可番号〇〇 株式会社〇〇 貸借対照表（第41期）／損益計算書（第41期）／役員等の一覧表（令和4年10月27日受付）	※		1													—	都市整備局 市街地建築部 建設業課

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号		
56	R8. 7. 29	R8. 8. 25	許可番号〇〇 〇〇 貸借対照表（令和7年12月期）／ 損益計算書（令和7年12月期期）／ 役員等の一覧表（令和8年4月1日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第39期）／ 損益計算書（第39期）／ 役員等の一覧表（令和8年6月3日受付） 許可番号〇〇 〇〇 貸借対照表（令和7年12月期）／ 損益計算書（令和7年12月期）／ 役員等の一覧表（令和8年6月5日受付） 許可番号〇〇 〇〇 役員等の一覧表（令和3年10月5日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第39期）／ 損益計算書（第39期）／ 役員等の一覧表（令和4年3月30日受付） 許可番号〇〇 〇〇 貸借対照表（令和7年12月期）／ 損益計算書（令和7年12月期）／ 役員等の一覧表（令和8年4月22日受付） 許可番号〇〇 〇〇 貸借対照表（令和7年12月期）／ 損益計算書（令和7年12月期）／ 役員等の一覧表（令和8年6月15日受付） 許可番号〇〇 〇〇 貸借対照表（令和7年12月期）／ 損益計算書（令和7年12月期）／ 役員等の一覧表（令和4年1月29日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第37期）／ 損益計算書（第37期）／ 役員等の一覧表（令和8年5月27日受付） 許可番号〇〇 有限会社〇〇 貸借対照表（第35期）／ 損益計算書（第35期）／ 役員等の一覧表（令和7年5月21日受付）	※	1													—	都市整備局 市街地建築部 建設業課
57	R8. 8. 12	R8. 8. 26	令和 4 年度議案第1034号に係る東京都国立市における建築基準法第43条第 2 項 2 号に関する協定図、協定書、協定承諾書	3	1													—	都市整備局 多摩建築指導事務所 建築指導第一課
58	R8. 8. 14	R8. 8. 27	建築計画概要書の第 3 面の配置図 13多東二確第3122号、15多建建二建第4772号、21多建建二建第1474号、22多建建二建第6424号、22多建建二建第8340号、23多建建二建第8620号、24多建建二建第9221号、27多建建二建第6977号、28多建建二建第1192号、29多建建二建第0683号、29多建建二建第0898号、29多建建二建第0899号、31多建建二建第0680号、31多建建二建第0681号	23	1													—	都市整備局 多摩建築指導事務所 建築指導第二課
59	R8. 8. 21	R8. 8. 28	（１）令和 8 年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会【幹事会（第 1 回）】議事概要 （２）令和 8 年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会【幹事会（第 1 回）】出欠表	6	1													—	都市整備局 都市基盤部 交通企画課
60	R8. 7. 2	R8. 8. 31	自動車検査証記録事項 自動車検査証 車両の写真	※		1						1	1					（ 7 条 2 号） 個人の顔及び氏名は、特定の個人を識別することができるものと認められるため。 （ 7 条 3 号） 車台番号、二次元コード及び車両 I D は、法人等の事業活動を行う上での限られた者しか知り得ない内部管理に属する事項に関する情報であり、公にすることにより、法人の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。	都市整備局 都市基盤部 交通企画課

表の見方

＜決定区分＞

- ・ 開示、一部開示、不開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）及び存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

＜（根拠規定）条例第 7 条＞

- ・ 一部開示及び不開示について、条例第 7 条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

＜公文書の件名＞

- ・ 特定の個人名、法人名、また、それらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
- ・ 決定区分が存在不在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

＜公文書の枚数＞